

板橋区自殺対策地域協議会
令和 5 年 12 月 6 日
健康生きがい部健康推進課

「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022」最終評価報告について

「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022」(以下、「いのちの計画 2022」)の計画期間が令和4(2022)年度で終了した。令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの年度別実施状況及び総合評価を実施したため、報告する。

なお、今回は、計画期間全体を振り返っての最終評価の確認を事業所管課に依頼した。前回は、「いのちを支える地域づくり計画 2025 板橋区自殺予防対策」(以下、「いのちの計画 2025」という。)を策定するにあたり、令和3(2021)年度末までの各施策・事業の進捗状況を基に評価を実施したが、今回の評価では、令和4(2022)年度の実績を加味した時点修正を行っているため、「いのちの計画 2025」第3章における評価報告から数値等の一部に変更が生じている。

1 「いのちの計画 2022」計画事業の概要

「いのちの計画 2022」では、自殺対策として区で実施する各種事業を「基本施策」と「重点施策」の2種類に大別している。

「基本施策」は、国が「全国的に実施することが望ましい」と示している施策を参考に設定し、事業を展開した。

「重点施策」は、区として特に自殺予防・自殺対策が必要と考えられる「重点対象者」に向けて施策を設定し、事業を実施した。

2 年度別事業実施状況報告

(1) 達成度評価評語

各事業の達成度評価にあたり、目標の数値化が難しい事業が多いことから、計画した事業の実施状況を評価することとし、評価評語については区の標準的な評価評語を準用した。

評価評語	基準
達成+	所管課における年度目標を上回る実績となっている。
達成	所管課における年度目標を全部または大部分達成している。 もしくは、計画事業が完了している。
未達成	事業の遅延・中止などにより、目標の全部または大部分が完了していない状態。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を表す評語

新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの事業が影響を受けた。「いのちの

計画 2022」推進事業に与えた影響について以下の評語を設定した。

影響を表す評語	概要
従来通り	新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに事業を実施した。
規模縮小	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業規模を縮小して実施した。
内容変更	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業内容を変更した。
中止	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業を中止した。
その他	上記4評語に該当しないが、影響を受けたもの。

(3) 基本施策

「いのちの計画 2022」では、86 事業を基本施策として実施した。

基本施策名	事業数
(1) 地域におけるネットワークの強化	13
(2) 自殺対策を支える人材の育成	7
(3) 住民への啓発と周知	10
(4) 生きることへの支援	15
(5) 子ども・若者への支援	41
合計	86

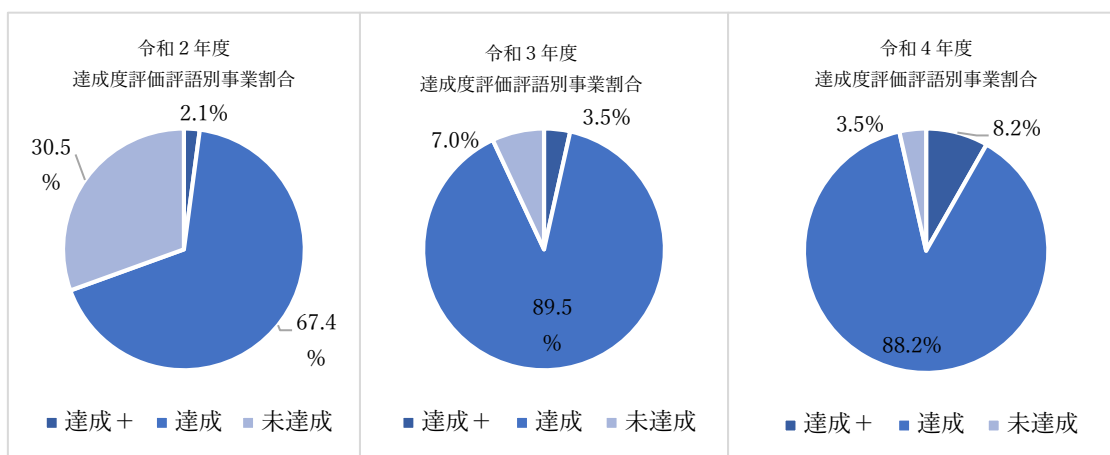
① 基本施策の事業実施状況

基本施策の事業実施状況を年度別・達成度指標別に集計を行った結果は以下のとおり。

「達成」以上が令和2(2020)年度 66 事業(76.7%)、令和3(2021)年度 80 事業(93.0%)、令和4(2022)年度 82 事業(96.5%)と、「達成」以上の割合を増やすことができた。なお、前年度までに1事業が完了しているため、令和4(2022)年度の全事業数は 85 となった。

			(1)地域におけるネットワークの強化	(2)自殺対策を支える人材の育成	(3)住民への啓発と周知	(4)生きることへの支援	(5)子ども・若者への支援	合計
事業数			13	7	10	15	41	86
達成度評価評語別事業数	令和2年度	達成+	1	0	0	0	1	2
		達成	7	4	5	12	36	64
		未達成	5	3	5	3	4	20
	令和3年度	達成+	2	0	0	0	1	3
		達成	10	5	9	14	39	77
		未達成	1	2	1	1	1	6
	令和4年度	達成+	3	1	0	0	3	7
		達成	10	5	10	14	36	75
		未達成	0	1	0	1	1	3

※令和4年度(5)子ども・若者への支援事業△1



② 基本施策の新型コロナウイルス感染症拡大による影響

令和2(2020)年2月頃から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2(2020)年度から計画を開始した「いのちの計画 2022」は多くの事業が影響を受けた。

令和2(2020)年度は「中止」のほか、「規模縮小」等で事業実施をしたところも多かったが、事業実施のための工夫を凝らしたこと、新型コロナウイルス感染症の収束など、令和4(2022)年度は「従来通り」の事業実施が増加した。

		(1)地域におけるネットワークの強化	(2)自殺対策を支える人材の確保	(3)住民への啓発と周知	(4)生きることへの支援	(5)子ども・若者への支援	合計
事業数		13	7	10	15	41	86
令和2年度	従来通り	5	4	5	9	25	48
	規模縮小	1	0	2	4	9	16
	内容変更	3	0	0	0	3	6
	中止	4	3	3	2	1	13
	その他	0	0	0	0	3	3
令和3年度	従来通り	10	2	6	13	30	61
	規模縮小	1	1	1	2	4	9
	内容変更	1	4	3	0	4	12
	中止	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	0	0	3	4
令和4年度	従来通り	12	7	10	13	35	77
	規模縮小	0	0	0	2	1	3
	内容変更	1	0	0	0	3	4
	中止	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	1	1

※「その他」の内訳:代替のうえ回数増、利用制限、一部中止 など

(4) 重点施策

重点施策は 22 事業を実施した。

施策名	事業数
重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援	10
重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援	12

①重点施策の事業実施状況

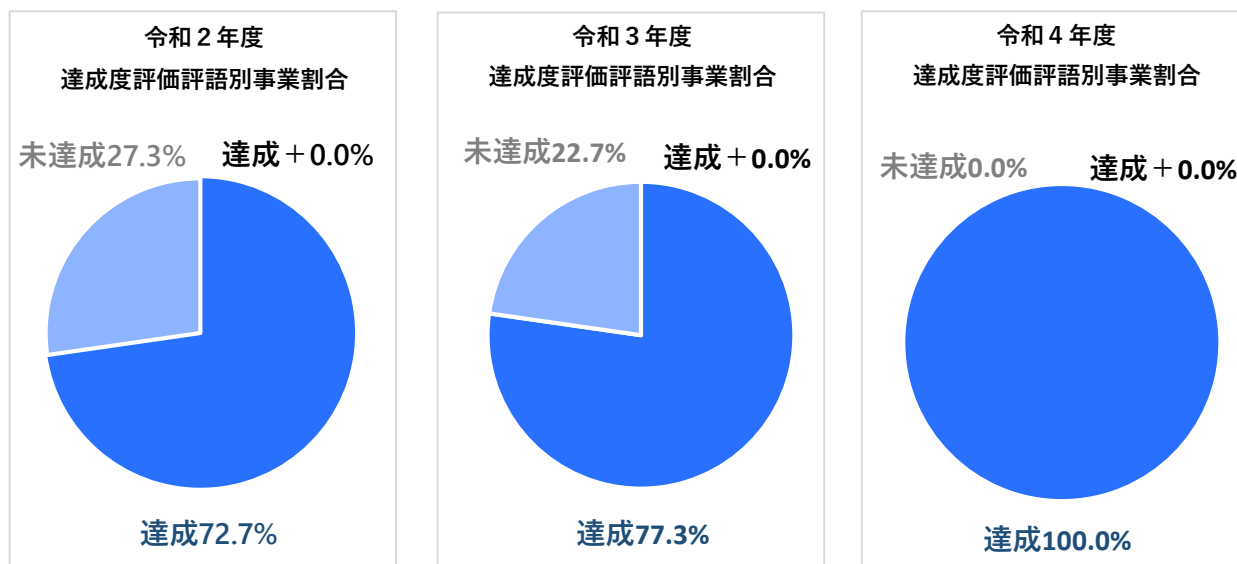
重点施策の事業実施状況は以下のとおり。

基本施策同様、「達成」以上が令和2(2020)年度 16 事業(72.7%)、令和3(2021)年度 17 事業(77.3%)、令和4(2022)年度 21 事業(100%) (令和4(2022)年度は重点施策2「地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援」の1事業が前年度までに完了しているため、全事業数が 21 事業になっている)と、達成率を上げる

ことができた。

			重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援	重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援	合計
事業数			10	12	22
達成度評価評語別事業数	令和2年度	達成+	0	0	0
		達成	8	8	16
		未達成	2	4	6
	令和3年度	達成+	0	0	0
		達成	8	9	17
		未達成	2	3	5
	令和4年度	達成+	0	0	0
		達成	10	11	21
		未達成	0	0	0

※令和4年度重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援
△1



②重点施策の新型コロナウイルス感染症拡大による影響

重点施策も同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、令和4(2022)年度には「規模縮小」や「中止」の事業がなくなり、全事業を実施することができた。

		重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援	重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援	合計
事業数		10	12	22
令和2年度	従来通り	9	5	14
	規模縮小	1	3	4
	内容変更	0	3	3
	中止	0	1	1
	その他	0	0	0
令和3年度	従来通り	9	6	15
	規模縮小	1	1	2
	内容変更	0	4	4
	中止	0	0	0
	その他	0	1	1
令和4年度	従来通り	10	8	18
	規模縮小	0	0	0
	内容変更	0	3	3
	中止	0	0	0
	その他	0	0	0

(5) 年度別事業実施状況報告のまとめ

基本施策・重点施策ともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2(2020)年度に実施できなかった事業が、工夫をしながら徐々に従来通り実施できるようになっていった。新型コロナウイルス感染症の事業への影響が低減するのに伴い、事業達成度が上昇した。

3 「いのちの計画 2022」 総合評価

(1)総合達成度

令和2(2020)年度から令和4(2022)年度までの3年間を通して全体の達成度評価を事業所管課に依頼した。基準は下表のとおり。

3年間の実績に対する総合達成度	3年間の実績に対する基準
a	順調（目標に対して90%以上の達成度）
b	概ね順調（目標に対して70%～90%未満の達成度）
c	停滞・未達成（目標に対して70%未満の達成度）

(2)基本施策・重点施策の達成状況

基本施策及び重点施策の達成状況の集計結果については下表のとおり。

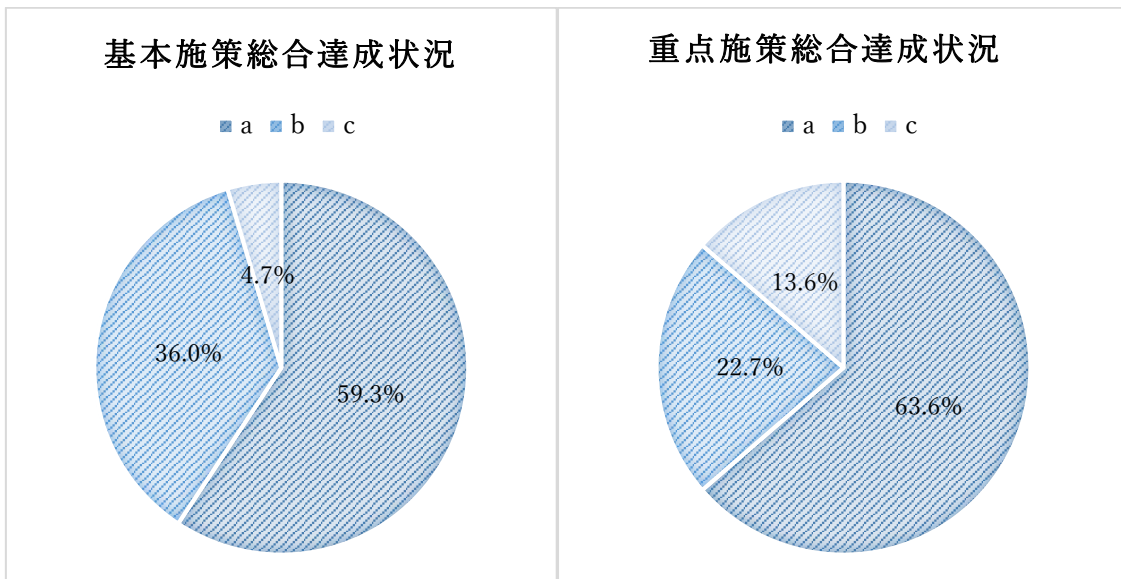
3年間の事業実施を通して、総合達成度a(順調)が基本施策 51(59.3%)、重点施策 14(63.6%)と半数以上であり、b(概ね順調)を合わせると基本施策・重点施策ともに8割以上の達成状況となった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、事業所管課で工夫して実施してきた結果といえる。

①基本施策

施策名	事業数	a	b	c
(1)地域におけるネットワークの強化	13	7	6	0
(2)自殺対策を支える人材の育成	7	5	1	1
(3)住民への啓発と周知	10	2	8	0
(4)生きることへの支援	15	6	8	1
(5)子ども・若者への支援	41	31	8	2
合計	86	51	31	4

②重点施策

施策名	事業数	a	b	c
重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援	10	6	3	1
重点施策2 地域のつながりが持ちづらい中高年男性への支援	12	8	2	2
合計	22	14	5	3



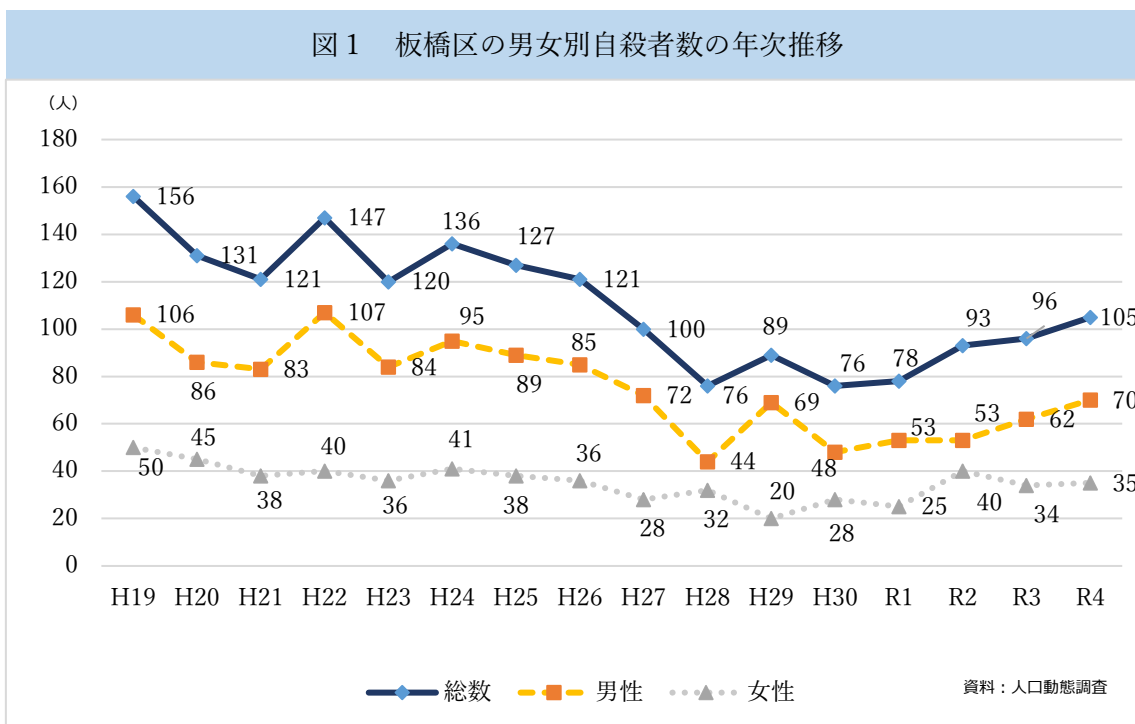
(3)「いのちの計画 2022」事業と自殺者等の現状

① 統計資料について

「いのちの計画 2022」では、自殺の実態を把握するために、厚生労働省の「人口動態統計」と警察庁の「自殺統計」（以下「警察統計」と表記）の2種類を用いている。

②「人口動態」による板橋区の男女別自殺者数の年次推移

令和元(2019)年以降の微増傾向が令和4(2022)年も続いている。



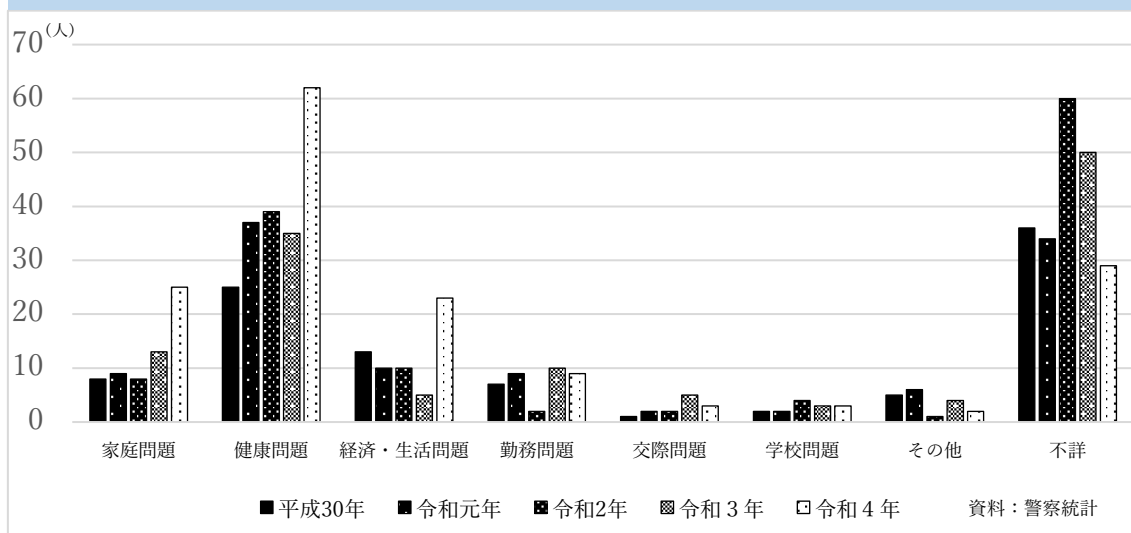
③基本施策のまとめ

基本施策の計画期間を通しての総合達成度はa(順調)、b(概ね順調)を合わせると 82 事業(95.3%)となり、良好な結果となったが、その一方で、自殺者数は微増傾向が続いている。

警察統計の方法が令和4(2022)年から変更になったため、単純に比較することはできないが、新型コロナウイルス感染症拡大により、「健康問題」(心身の不調)にさまざまな影響を受けた人は多かったと考えられる。

新型コロナウイルス感染症拡大により、一部集団指導など、感染のリスクがあるものは実施することができなかったが、保健師による健康相談や健診等を通じた健康管理に関する支援を行った。

図2 自殺の原因・動機別年次推移(重複回答可)



【警察統計変更点】

～令和3(2021)年	令和4(2022)年～
・1人につき3つまで計上 ※遺書等の生前の言動を裏付ける資料必要	・1人につき4つまで計上 ※家族等の証言から考える場合も含める

④重点施策のまとめ

職業別年次別の自殺者数を見ると、有職者が高止まりしており、令和4(2022)年に失業者が増加している。「重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援」の、就労相談(キャリア・カウンセリング)やいたばし暮らしのサポートセンター(旧いたばし生活仕事サポートセンター)での就労支援及び就労準備支援での失業者への支援事業の推進、有職者に対しては、「基本施策(4)生きることへの支援」の「働く人へのメンタルヘルス・ポータルサイトこころの耳」の周知などの事業を続けていくことが必要となる。

図3 板橋区自殺者 職業別年次推移

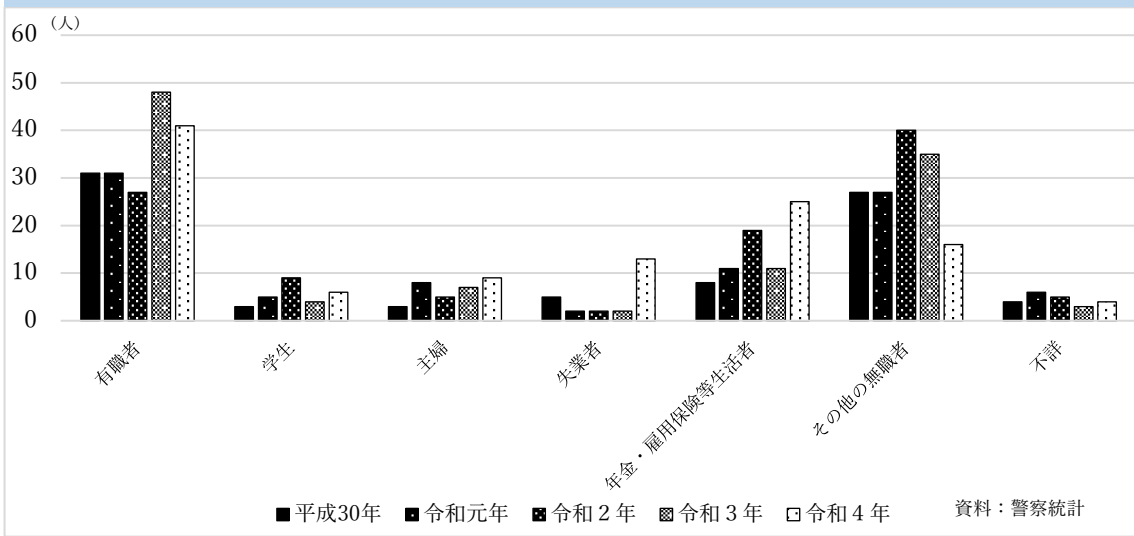
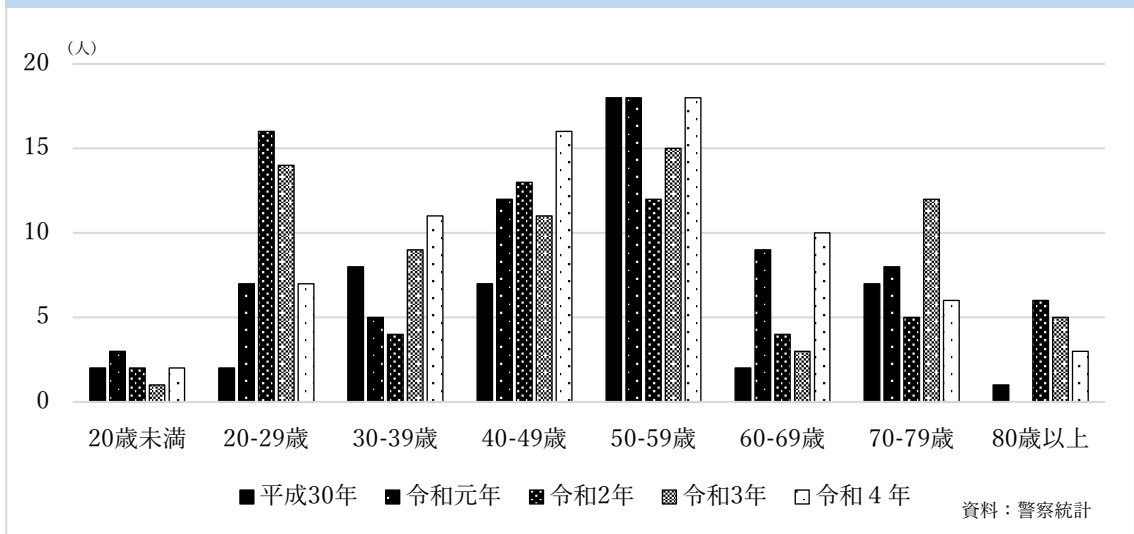


図4 男性自殺者年代別年次推移



また、男性の年代別年次推移では、40歳代、50歳代の高止まりがみられる。令和4(2022)年は20歳代が減少しているが、60歳代が大きく増加している。

「重点施策2 地域のつながりが持ちづらい中高年男性への支援」の「区民なんでも相談」や「認知症施策」の認知症の方を介護する男性交流会など、事業は着実に実施しており、利用者のサポートも行っている。また、「シニア世代活動支援プロジェクト」など、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業縮小があった事業についても徐々に再開してきている。

今後はさらに、相談や仲間づくりの機会の創出、働き盛りの年代のための「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトこころの耳」の周知を効果的に行う必要がある。

警察統計による自殺者数の年次推移によると、全体及び男性は微増傾向、女性は令和2(2020)年に増加したのち、微減、横ばいと推移している。「いのちの計画2022」での目標、「令和8(2026)年に自殺死亡率 13.0 以下、自殺者数 70 人以下」からは大きく上回り未達成の状況である。一方で、基本施策・重点施策の各事業の達成率は8割以上となった。

令和5(2023)年6月発出の厚生労働省「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引「～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」によると、各地方公共団体における事業実施の影響だけで当該地方公共団体の自殺者数が変化するとはいえないため、自殺者数の増減という「結果」だけでなく、事業の推進・達成状況といった「プロセス」の評価も行うことが望ましいとされている。

計画期間を通じて自殺者数は微増傾向となり、目標を上回り未達成の状況ではあるが、各施策での事業は新型コロナウイルス感染症拡大の中でも実施の努力をしたことにより、自殺予防に貢献できたと考える。引き続き「いのちの計画 2025」の計画事業となっている事業も多く、これら事業の実施を推進し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざす。

(3)全評価一覧

	施策名	事業名	総合達成度	
基本 施 策	(1)地域におけるネットワークの強化			
		切れ目のない相談支援、複数窓口の情報共有カード(仮称)	a	
		板橋区自殺対策地域協議会	b	
		板橋区精神科医療機関間情報交換会	b	
		板橋区地域自立支援協議会	b	
		乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会(発達ネット)	b	
		鉄道キャンペーン事業	a	
		自殺対策庁内連絡会	a	
		事務局機能の強化	a	
		「板橋区版 AIP」における各種事業	a	
		地区ネットワーク会議	b	
		ひとりぐらし高齢者見守り対象者名簿	a	
		いたばし健康ネット	b	
		板橋セーフティ・ネットワーク	a	
		(2)自殺対策を支える人材の育成		
		ゲートキーパー研修	a	
		職層研修	c	
		職層研修(健康推進課)	a	
		教職員へのゲートキーパー研修	a	
		教職員へのゲートキーパー研修(健康推進課)	a	

基本 施策	相談窓口業務、支援業務等にあたる職員向けのゲートキーパー研修	a
	こころの健康サポーター事業	b
	(3)住民への啓発と周知	
	「板橋こころと生活の相談窓口」の作成・配布	a
	板橋区以外の相談窓口の周知	b
	インターネットを活用した相談窓口の周知	b
	情報が届きにくい人へのアウトリーチによる相談窓口の周知	b
	精神保健全般に関する講演会	b
	うつ相談	b
	うつ病家族教室	b
	自殺対策に関連する研修や講演会などの実施	b
	自殺対策に関する情報発信の推進	a
	都自殺予防パンフレット「働く人のこころといのちのサポート」等の周知	b
	(4)生きることへの支援	
	関係機関等の関連体制の強化	a
	各種保健師活動	b
	健診等を通じた健康管理に関する支援	c
	受診への相談・支援・医療費助成	b
	アルコールなどの依存症相談	a
	区民相談室	b
	総合相談・DV相談、DV専門相談	a
	中小企業に対する経営や融資の相談	a
	「働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトこころの耳」や「働く人のこころといのちのサポート」(都パンフレット)の周知	b
	いたばし goodbalance 会社賞事業	b
	各種手当や助成、貸付制度に関する情報提供、経済的支援(福祉事務所)	b
	児童関係の各種手当助成事業	a
	各種手当や助成、貸付制度に関する情報提供、経済的支援(健康福祉センター)	b
	自殺未遂者への支援事業	b
	自死遺族・関係者等への情報提供	a
	(5)子ども・若者への支援	
教育に関する相談事業	a	
子どもの学習・生活支援事業「まなぶーす」	a	

基本 施策	中高生勉強会「学びiプレイス」	a
	成増スタディルーム(まなぼーと成増)	a
	東京都板橋区奨学資金貸付事業	b
	「SOS の出し方」に関する教育等の推進	a
	児童・生徒のための相談窓口一覧	a
	子どもなんでも相談	a
	いじめ 110 番	a
	いたばし若者サポートステーション事業	a
	人材確保支援事業	c
	妊婦・出産ナビゲーション事業	a
	母親学級、両親学級	a
	産後サポート事業	b
	ファミリーサポート事業	c
	保育園における保育事業のうち、区立保育園における「育児相談」事業	a
	児童館における子育て相談事業	a
	ひとり親家庭等相談窓口事業・自立支援教育訓練給付金事業・職業訓練事業	b
	子どもなんでも相談	a
	ひきこもり相談・ひきこもり家族教室	b
	育児相談	b
	子ども発達支援センター	b
	子育てママの未来計画	a
	子育てママのための個別カウンセリング	a
	地域の支援者へのゲートキーパー研修	a
	放課後対策事業「あいキッズ」	a
	中高生・若者支援スペース「i-youth」	a
	子どもの居場所づくり活動支援事業	a
	青少年健全育成事業	b
	板橋区コミュニティ・スクールの導入	a
	子どもの心の診療医	a
	学校保健会	b
	子ども家庭総合支援センターにおける相談支援	a
	要保護児童対策地域協議会代表者実務者会議	a
	教育支援センターにおける学校相談	a
子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京(LINE 相談)	a	
SNS などを活用した相談窓口の周知	a	
東京都教育委員会「SNS 教育相談」	a	
いじめメール相談(教育支援センター)	a	

基本 施策		非営利活動法人チャイルドライン支援センター(チャイルドラインチャット相談)	a
		非営利活動法人 BOND プロジェクト「10代20代の女の子専用LINE」	a
重点 施策	重点施策1 生活困窮者・無職者・失業者への支援		
	生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援事業	b
	就労相談・支援	就労相談(キャリア・カウンセリング)	a
		いたばし若者サポートステーションでの就労支援	a
		いたばし生活仕事サポートセンターでの就労支援及び就労準備支援	b
		アクティブシニア就業支援センターでの相談支援事業	a
		板橋区障がい者就労支援センター(ハートワーク)での相談・支援	a
		東京しごとセンターでの就労支援	a
		経済的支援	消費者センターでの債務相談
		生活保護制度の活用	b
		東京司法書士会主催「いのちを守る何でも相談会」	c
	重点施策2 地域のつながりが持ちづらい中高年男性への支援		
	中高年世代の相談と支援	おとしより相談センターでの相談支援	a
		シニア世代活動支援プロジェクト	b
		東京商工会議所の経営者向けセミナー、冊子配布	c
		区民健康なんでも相談	a
		後期高齢者医療健康診査	a
		お酒の悩み相談会	b
	つながりの支援	町会・自治会・板橋区町会連合会	a
		板橋区版地域包括ケアシステム「板橋区版 AIP」の確立	a
		サロン活動	a
男性を対象とした料理教室		c	
介護問題の支援	認知症施策(認知症支援連絡会、初期集中支援事業、サポーター養成・声かけ訓練、認知症カフェ、家族交流会、認知症の方を介護する男性交流会など)	a	
	介護者こころの相談事業	a	

4 「いのちの計画 2025」の目標達成に向けて

(1) 目標の設定

国は、令和4(2022)年10月に閣議決定した「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」において、令和8(2026)年までに自殺死亡률을平成27(2015)年と比べて30%以上減少させると定めている。この方針を踏まえ、「いのちの計画 2025」においても自殺死亡률及び自殺者数の数値目標を以下のとおりとしている。

	平成27(2015)年	令和8(2026)年
自殺死亡률	18.9	目標:13.0以下
自殺者数	100	目標:70以下

(2) 基本施策・重点施策、計画事業と推進事業について

「いのちの計画 2025」は「いのちの計画 2022」と同様、基本施策・重点施策を設定した。基本施策は「いのちの計画 2022」と同様とし、重点施策は近年の傾向や国・都の計画等を勘案し、①児童・生徒のこころの健康に関する教育②妊産婦への支援③働く世代への支援④高齢者の支援とした。

また、自殺対策に係る事業を「計画事業」として選定後、事業実施により自殺対策への寄与度が高い事業について「推進事業」と位置づけ、重点的に取り組んでいくこととしている。

(3) 自殺予防効果による評価について

実施主体が自殺対策へのつながりを認識しながら事業を企画・実施することが重要となるため、「いのちの計画 2025」では、「いのちの計画 2022」で実施した量的な評価のみでなく、自殺対策への寄与度(具体的には、自殺動機に至る危険因子の軽減度)の側面から、質的な評価として各事業の自殺予防効果による評価を実施する。

自殺の動機に至る危険因子を、警察統計に基づく6個(健康問題、家庭問題、勤務問題、経済・生活問題、学校問題、その他の問題)に分類する。事業を実施することで軽減が見込まれる危険因子数に応じ、各事業の自殺予防効果を3段階で評価する。

自殺予防効果	説明
A	危険因子を5～6個軽減することができる。 または、解消できる危険因子は4個以下だが、相談者への直接的な支援につながる事業である。
B	危険因子を3～4個軽減することができる。
C	危険因子を1～2個軽減することができる。

【自殺予防効果による「いのちの計画 2022」の質的評価】

参考値として、「いのちの計画 2022」について、自殺予防効果による質的評価を事業所管課に依頼した結果は以下のとおり。半数弱(47.2%)が A 評価となった。今後は「いのちの計画 2025」の事業を対象に、同様の評価を実施していく。

	施策名	事業数	A	B	C
基本 施策	(1)地域におけるネットワークの強化	13	6	0	7
	(2)自殺対策を支える人材の育成	7	6	0	1
	(3)住民への啓発と周知	10	8	1	1
	(4)生きることへの支援	15	8	2	5
	(5)子ども・若者への支援	41	9	5	27
重点 施策	重点施策1 生活困難者・無職者・失業者への支援	10	6	3	1
	重点施策2 地域とのつながりが持ちづらい中高年男性への支援	12	8	2	2
合計		108	51	13	44